

# 令和8年度 第1回羽村市スポーツ推進審議会 会議録

日 時 令和8年5月16日（土曜日） 午後1時50分～3時10分

会 場 S&Dスポーツアリーナ羽村 2階会議室

出席者 古瀬義房、新島二三彦、河合律子、中溝正治、杉渕典子、高橋光子、  
永松俊哉、萩原郁美  
(10名中、8名出席)

欠席者 樗木次男、堀松英紀

傍聴者 なし

事務局 スポーツ推進課長 小山、係長 吉岡

## 議 題

(1) 次期スポーツ推進計画（生涯学習基本計画）の策定について

## 配布資料

- ・資料1 羽村市スポーツ推進審議会委員名簿
- ・資料2-1 スポーツ基本法（抜粋）
- ・資料2-2 羽村市スポーツ推進審議会条例
- ・資料2-3 羽村市スポーツ推進審議会条例施行規則
- ・資料3-1 次期スポーツ推進計画の策定について
- ・資料3-2 第二次羽村市生涯学習基本計画前期基本計画（抜粋）
- ・資料3-3 第二次羽村市生涯学習基本計画前期基本計画実施事業計画実績・評価（抜粋）
- ・資料3-4 生涯学習推進委員会・生涯学習審議会の審議日程及び審議内容
- ・資料3-5 第2期羽村市スポーツ推進計画（抜粋）
- ・資料3-6 令和7年度羽村市市政世論調査報告書（抜粋）
- ・資料3-7 東京都スポーツ推進総合計画（概要版）
- ・資料3-8 第4期スポーツ基本計画の策定の基本的な考え方について
- ・資料4 羽村市の動向などについて
- ・令和7年度第3回審議会会議録

## 議 事

### 1 開会あいさつ・自己紹介

事務局 4月1日付で異動してまいりましたスポーツ推進係長の吉岡といたします。よろしくお願いいたします。

先ほどお諮りした、会長・副会長の選出においては、前回同様、永松会長、堀松副会長に決定いたしましたので報告します。

それでは令和8年度第1回羽村市スポーツ推進審議会を開会させていただきます。

全員 【資料1に沿って自己紹介】

### 2 スポーツ推進審議会について

事務局 【資料2に沿って説明】

事務局 それでは、次第の3議題から5その他までは、永松会長に会議の進行をお願いいたします。永松会長よろしくお願いいたします。

### 3 議 題

#### (1) 次期スポーツ推進計画（生涯学習基本計画）の策定について

会長 事務局から議題(1)次期スポーツ推進計画の策定についての説明をお願いします。

事務局 【資料3に沿って資料3-4まで説明】

会長 事務局からの説明が終わりましたが、質問等がありますか。

資料3-2をどうするのでしょうか。

事務局 令和4年度から8年度までの生涯学習基本計画前期基本計画に定めた内容です。8年度までこの方針に基づき取り組みを進めております。今回は、9年度から5年間の計画を策定するために、加筆・修正していくイメージです。

「現状と課題」は、令和3年度までに取り組んだ内容、実施していく課題が列記されています。それに基づいて計画された「事業の方向性」が令和8年度で終わりますので、令和9年度以降の計画を策定していくということでございます。

会長 60ページの「現状と課題」の「子供の運動能力の向上を促す遊びの機会」の運動能力は何を指すのでしょうか。

事務局 児童館の事業で未就学児に行う事業で手遊びをしながらみんなでいろんな運動する事業があり、ほかの子たちと交流しながら、子供たちが体を動かす遊びに取り組んでいる内容です。

会長 体力ではなく、走ったり飛んだりということをイメージされていますか。

事務局 未就学児までなので、手遊び程度の軽い運動や工作教室などの交流部分であると聞いています。子供たちが家にいるより他の方々との交流しながら体を一緒に動かす機会を充実するという視点と捉えております。

会長 その下の運動習慣は何を指していますか。

事務局 親子で参加して家庭でも体を動かすきっかけ作りになるようにするための機会を提供するという取組と認識しています。

会長 子供ですから、身体を使った遊びの話だと思いますが、カード遊びのような身体を使わない遊びも、遊ぶためにコミュニケーションも入ってきます。友達と仲良くする能力を上げるための機会を促すような形にして、誰とでも遊べるような習慣を身につけさせる形の方がわかりやすいと思います。

以前から言ってますが「運動」の使い方は気をつけた方が良いと思います。

61ページのところにも、子供の運動能力の向上とありますが、子供の能力はいわゆる跳躍力とか走力とか柔軟性とかという話になりがちですがここは多分楽しく体を使って遊ぶ能力、遊ぶ習慣ではないかと思います。次期計画には、正しくわかりやすく記載された方がいいという気がしました。

ご意見が無ければ続いて資料3-5の説明をお願いします。

事務局 【資料3-5から3-8に沿って説明】

会長 ご説明ありがとうございました。ご質問ご意見がありましたらお願いします。

委員 スポーツの実施率に関して、子育て働き盛りの年代層をターゲットにした取り組み・政策を教えてください。

事務局 トレーニングルームのスタジオプログラムは年齢的に 30 代から 60 代ぐらいの方が定期的にご利用されています。男性は夜間や土日の利用が多く、平日の昼間だと女性の方が多い。取り組み内容も様々にレベルアップの内容を検討して、参加しやすくなるように、初めてエアロビクスをやる人のための講座を行い、レベルが上がった人へのプログラムもご紹介させていただき、継続的に持続的に活動に参加していただけるプログラムを組みまして、長く続けていただくような取り組みをしています。

委員 資料 3-6 世論調査 122 ページの回答者で 50 代以上と比べて 20 代 30 代 40 代の回答者数が少ないですがどういう方を対象に調査をされたのでしょうか。

事務局 調査の概要によりますと調査の対象者は羽村市の住民基本台帳の中から無作為に抽出した 18 歳以上の男女 1200 人です。その方たちに調査票送って、回答いただいたのは 545 件、有効回収率は 45.4%ということです。住所も地区ごとに均等になるように行っております。

会長 住民基本台帳に沿った無作為抽出ですが公衆衛生的な統計を取ると高齢者はしっかり答えられて、若い人はほぼ答えないという傾向になり、高齢者の意見が反映された結果になるというのは普通にある傾向です。

これだと、学会では参考程度の意見のデータということになります。令和 2 年と比較されていますが、令和 2 年は回答者数は 540 人で、回答された方々の平均年齢は一緒だったのか気になります。令和 2 年は若かったとなると比較しづらいということになります。データはあくまで参考ということで取り扱われた方が良いかと思います。

委員 障害者スポーツという観点から質問させていただきます。

資料 3-7 の東京都のスポーツ推進総合計画の 7 ページの障害がある都民（18 歳以上）のスポーツ実施率の目標値が記載されています。羽村市でも計画変更されるにあたって、障害のある人のスポーツ実施率を明記されていくのか、また、世論調査の障害のある人の回答は個別にあるのかお伺いしたいと思います。

もし次期の世論調査の準備をしているのであればそういうところも伺ってみたいと思います。

事務局 スポーツ実施率は、何十年も同じ世論調査の中の一つとして組み込まれ成果目標という形での見直しができるように入っているものです。東京都のように、スポーツ分野が特化された形で世論調査をする話になれば、今後成果の動きを定めていくにあたってアンケートを取る

ことは可能だと思いますが、羽村市全体の世論調査の中で、スポーツ分野は絞った形のアンケートになっています。無作為で抽出していますので障害者かどうかは判断せず、住民基本台帳に載っている人たちの男性女性18歳以上の方という制限なので、障害者の方を特化した形でアンケートを取れないと思います。障害者の方の計画を定めていくに当たっては成果目標や達成率などいろいろ調べていますが、スポーツ分野の調査項目はないのが現状です。障害者スポーツを障害者福祉の分野でもいろいろ検討していただいていますので連携して質問項目を入れられれば、障害者を対象にしたアンケート調査の中で、スポーツという部分の実施率も調べていくことができると考えております。今年障害者の計画も見直しの時期で障害福祉を担当している部署に相談したいと思います。

会長

「本計画におけるスポーツ」の「競技や記録の向上など」とありますが、「本計画におけるスポーツの範囲」ですが、ここが従来型のスポーツの概念のままに抜本的に変えた方がいい気がします。

この文章を生かすならば、「本計画ではスポーツルールに基づいて勝敗を競うものだけでなく、健康や体力の保持増進、遊びや楽しみを目的とした身体活動と、見る、支える、知ることも含めたものとして捉える」というようにした方がいいと思います。

スポーツの概念ですが、羽村市ではスポーツをどう捉えているのかという話になります。今までは身体活動だけです。それに精神的な活動も加えるということが重要だと思います。

例えば「気晴らしを楽しみ交流目的とした身体活動」がありますが、「身体」を外した方がいいと思います。「気晴らしを楽しみ交流を目的とした活動」として例えばハイキングなどのレクリエーション活動、散歩あるいはスポーツの観戦支援・学習としないとある年代になったらやることだって無理です。また、忙しい人たちに施設まで行って運動してくださいと要請しても無理な話です。そういった方々は例えば大相撲が好きならば、ぜひ大相撲を見て楽しんでください、気晴らしをしてください。そういったことも含めてスポーツの位置づけにしておかないと、地域の高齢化が進んでいく中で、実施率が上がっていかないと

思います。

「2の計画終了年度における成果目標」（17ページ）

市民が週1回以上のスポーツを実施した割合というのがあります。この実施した割合は、ジョギングしたとか、テニスしたとか、ストレッチしたとか、散歩したとかという体を動かしたことを意図していると思うのですが、そこにスポーツの観戦、支援、学習が入ってくれば、例えばお子さんのスポーツ活動の見守りも支援したことになりますから

スポーツの実施に入ります。

あるいは障害者スポーツに対して協力的な活動をしたこともスポーツ活動に含まれてきます。関わった人はそのことで幸福感を得られる、達成感が得られるのであるれば、それも含めてスポーツの実施率とみなして、やった人はスポーツを実施した人ということでカウントします。そのような考え方に変わっていかないといけない。新しい観点で幸福になっていくためのアイテムであるというふうに考えて作っていった方がいいと思います。

「基本目標1 スポーツを通じた健康作り」(19ページ)は、スポーツを手段として活用している話で、健康作りのためにスポーツを活用することは生きがいを作り上げたり、幸福感を増したりということに繋がっていますのでスポーツを投資手段とした健康作りがあってもいいと思いますが、スポーツそのものを楽しむことも目標に含まれるべきだと思います。

「基本目標2 スポーツ文化の創造」(20ページ)は、文化というと重たい話になってくるので、スポーツを楽しんでとりあえず心が元気になるような目標が基本目標として掲げられるべきではないかと思います。

「施策14 スポーツボランティアの組織化」(22ページ)は、スポーツを支えるあるいは支援して、支援した人たちが自ら学習するようなことも包含できるような仕組みを作っていくことが重要だと思います。

「基本目標4 スポーツ環境の充実」(23ページ)これは、グラウンドを整備する、テニスコートを整備する、プールを整備する、そういうことのような気がします。そうではなくてもっとスポーツを楽しめるために、スポーツを支援するために必要なものをサポートするような環境を整備するという位置づけにした方がいいと思います。そうすれば羽村市の市政世論調査のスポーツに関する調査項目も変わってくる気がします。週1回、プロ野球の試合を見ましたでもいいのです。そういったところまで広げていくような時代に入ったと思います。まさにスポーツを見る、スポーツを支えるということであれば、お子さんがやってる部活動の様子を見に行っただけでもスポーツ活動に入ってくると思います。そうでないと忙しい方、仕事を持っている方などは、スポーツができないままになってしまおうと思います。

幸いなことに「東京都スポーツ推進総合計画の4 スポーツに関わりたい！」(資料3-7)にあるようにスポーツ「する」「見る」「支える」「応援する」こういったことでその人の充実感・自己実現が増すのであれば「する」に限らなくても良いのではないかなと思います。

「3 スポーツにはどんな良いことがあるの？」には一人ひとりの「ウェルビーイング」の向上を実現とあります。幸福で満たされている状態のことです。幸福にもレベルがあって、例えば焼肉を食べて美味しかったという一過性の気分的な幸福感があります。「ウェルビーイング」とは、自分の自己実現の目標があり、それを目指して心が充実している状態を指す一段上位の幸福になります。実はさらにもう一段上の幸福があります。「フローリッシング」という言葉で表され、「繁栄」という意味が加わります。自己実現が叶った上で、その人の能力を社会に還元し社会全体が繁栄する状態を指すさらに上位の幸福といえます。

東京都では「フローリッシング」までいってはなく、「ウェルビーイング」で、自分の自己実現が叶うようなことになれば良いという考えです。羽村市のスポーツ推進の基本的な柱として置いておくべきと思います。例えば末期がんであと半年しか生きられない人でも、お孫さんの運動会を見に行くというスポーツ活動を通してその人の「ウェルビーイング」に寄与することになります。

スポーツの概念が広がっていて、東京都は「する」だけではなく、「みる」、「応援する」、「支える」まで包含した基本方針を作りましようと言っていると思います。羽村市は独自の、東京都でも先端に行くような計画ができればと思います。

委員

東京都の計画に関わった一人として「2 スポーツの範囲」には、目的を持った身体活動と書いてあり、スポーツへの関わり方として、「する」、「みる」、「支える」、「応援する」がありますとなっています。スポーツの範囲の関わり方にどう取り込むか気になります。

「4 スポーツに関わりたい」に国に先駆けて「応援する」まで入れたところは、関わった者としては嬉しいと思いますけれど、スポーツの範囲との関係を整理する必要があるという感じを持ちました。

会長

東京都も3年ぐらい前にいろんな計画をもとに作り上げたと思います。ことはどんどん先に進んでいまして、例えばスポーツじゃないと言われ続けたeスポーツがスポーツになっています。学会の中でもあれはスポーツじゃないというふうに言う人もいます。

例えば麻雀はスポーツかという話が出てきますけど、これは捉え方によるかなと思います。ただ東京都のような杓子定規な形になれば、それは違うとなるかもしれないけれど、勝ち負けを争い、かつ体を動かしています。少ししか動かしていないと言うけれど、例えばオリンピック種目になってるこの射撃は親指一本でオリンピック種目になっています。そういうことを考えるとスポーツの捉え方というのは、国がやっているものは国がやっているものとして大事にする必要はありますけれども、地域の実情を踏まえれば、羽村市ではこれもスポーツと捉えます

というのはあっていいと思います。

東京都の計画はあくまで東京都が全体に対して打ち出すもので重視すべきと思います。が、それにとらわれ過ぎて自分の自治体の動きが狭まってしまふことのないよう、もっと自由な発想で市民のウェルビーイングに資するスポーツのあり方を前向きに捉えていけば良いと思います。このことが市議会で理解されるよう、考えを整理して議会に説明することも必要ではないかという気がします。

委員 東京都庁の中でもeスポーツはやっていこうという話になってます。ただeスポーツの話が出たときに、電車の中で携帯をやっているのも、eスポーツかという議論はありました。

会長 それは明らかにスポーツです。やっている態度として、部活のように礼儀正しくという観点がずれていますがeスポーツあくまでスポーツという位置づけになっています。だから今までの概念にとらわれることなく、スポーツ基本法が変わったわけですから、それをフルに活用して、拡大解釈しても良いと思います。まさに市民のエネルギーに繋がるようなことをいかに活用するか、そのためにスポーツをどう位置づけるかというのは自治体で考えることです。他にいかがでしょうか？

事務局 今回、生涯学習基本計画に包含していくということで、「生涯学習基本計画前期基本計画」、「羽村市スポーツ推進計画」、「東京都スポーツ推進総合計画」、国の「スポーツ基本計画」の取り組みを資料としてご提供いたしましたので、これを参考にして生涯学習基本計画の次のたたき台に反映した計画を作成するときにはいろいろご意見いただき連携してやっていければと思っております。ぜひご協力をいただきたいと思っています。

これで生涯学習基本計画の策定について、以上とさせていただきます。

会長 これで議題は、終了します。

### 3 報告

#### (1) 羽村市の動向について

会長 (1) 羽村市の動向について説明をお願いします。

事務局 【資料4に沿って説明】

会長 資料4について事務局からの説明が終わりましたが、質問ご意見等がありますか。ないようなので(3)その他をお願いします。

事務局 今後の主なスポーツ事業の予定について、障害者スポーツレクリエーション体験教室を6月14日日曜日午後1時30分から都立羽村特別支援学校体育館で行います。新規事業として行うもので「はむすぽ」に、業務委託し、連携して取り組むものでございます。

また詳しい情報は追って連絡しますので新規事業ということでご興味いただければと思っております。二つ目の今後の審議会開催の予定については、事前にメール等で確認させていただき、第2回は7月5日日曜日午後1時30分からS&Dスポーツアリーナ羽村1階会議室で行います。また併せて第3回以降の日程はメール等で連絡をさせていただきます。第3回は9月、第4回は11月、第5回は2月の予定を組みたいと思っております。9月以降の日程が決まらないとその次が決まらないと思っておりますので近いうちに9月の候補日を決定していければと思っております。よろしくお願いいたします。

以上でその他の部分の説明は終わります。

会長 はい。ありがとうございます。

委員の皆さんから何か追加のご発言等ございますか。

よろしいでしょうか？

では、特にないようですから事務局に進行をお渡しします。よろしくお願いいたします。

## 5 閉会のあいさつ

事務局 永松会長ありがとうございました。会議録につきましては、確認のために、後日メールでお送りさせていただきます。確認をよろしくお願いいたします。

最後に閉会の挨拶ではありますが、本日副会長が不在ということで藍綬褒章を受賞されました新島委員からお願いいたします。

新島委員 藍綬褒章につきましては、私の周りにいらっしゃる皆様の支えがあってこんにちまで続けられてきたこと、それから羽村市教育委員会からご推薦をいただいてということが経過でございます。本当にありがとうございました。

第1回のスポーツ推進推進審議会が終了いたしました。今年度、次期スポーツ推進計画をこのメンバーで検討していくということになります。ぜひ皆様のお力をいただいて、羽村市独自の素晴らしい計画になりますように力を合わせていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

事務局

以上をもちまして、令和８年度第１回羽村市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。